## 平成22年第6回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成22年5月27日(木) 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者

古川教育部長、池浦教育総務課長、高橋学校教育課長、久住子育て支援課長、嘉代小中一貫教育推進室長、金子生涯学習課長、尾崎教育総務課主幹、坂井学校教育課主幹、西山小中一貫教育推進室主幹、遠藤教育総務課長補佐、阿部教育総務課庶務係長

- 5 傍聴人 2人
- 6 議 題
  - (1) 前回会議録の承認について平成22年第5回教育委員会定例会会議録
  - (2)議事

議第1号 三条市視聴覚ライブラリー条例の一部改正について 議第2号 三市南蒲地域視聴覚教育協議会規約の一部改正について 議第3号 動産の取得について

- (3) その他
- ア 特別支援教育体制整備推進事業について
- イ 第一中学校区小中一体校建設の検討状況について
- ウ 一ノ木戸小学校及び裏館小学校改築の検討状況について
- エ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
  - (1) 前回会議録の承認について

長沼委員長から平成22年第5回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

### (2)議事

- ・ 議第1号 三条市視聴覚ライブラリー条例の一部改正について
- ・ 議第2号 三市南蒲地域視聴覚教育協議会規約の一部改正について 高橋学校教育課長から一括説明 質疑に入る。

### (長沼委員長)

この建物のどこに置くのか。

### (高橋学校教育課長)

この突き当たりに教科書センターがある。その教科書センターの隣というか、左奥を 視聴覚ライブラリーとしたい。

全員異議なく承認と決定

## ・議第3号 動産の取得について

嘉代小中一貫教育推進室長から説明 質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

### (3) その他

# ア 特別支援教育体制整備推進事業について

高橋学校教育課長から説明 質疑に入る。

### (坂爪委員)

発達段階においてとあるが、月ヶ岡養護学校との関連はないのか。

### (古川教育部長)

この事業は国から県に委託している事業であり、三条市へは県から再委託されている。県も委託事業として、県立月ヶ岡養護学校に何らかの事業があると考えられ、月ヶ岡養護学校の子どもたちのために委託費が使われると思う。

エリア内の学校の支援のための予算として使われるが、県立学校と市立学校の役割分担でやられていると考えている。

#### (長沼委員長)

特別支援というときには、今話題になっている学習障がいと知的なものを一緒に見るのか。高機能であっても発達障がいがあったり運動機能や学習障がいがあったりするときには、特別支援の対象に全部入るのか。それとも知的障がいの方は別になるのか。

### (高橋学校教育課長)

特別支援という中に知的障がいや発達障がいもみんな含まれるのかとおっしゃられるのであれば、いろいろな障がいに対応した教育が施されるという意味ではすべてがその中に入る。委員長が言われたようなジャンルはあるが、障がいが重複している場合もたくさんあるわけで、そういう意味で様々な障がいに様々な特別な支援をもって対応していくという形だと思う。ジャンル分けというより総体として特別支援という言葉を使っている。

### (長沼委員長)

知的を伴った場合には学校でも十分な対応があるが、知能的には何もない学習障がい という方は、本人が困っていらっしゃるようなので、ぜひとも力を込めてやっていただ きたい。

### (高橋学校教育課長)

全くその通りで、委員長が言われたようにある種の障がい、例えばコミュニケーションが取りにくいとかそういうだけで、算数は極めて優秀という方がおられる。そういう方に対応して、通級教室が三条でも2校ある。常時特別支援学級にいないで、1週間に2回とか定期に通ってスキルを学ぶという方もおられ、いろいろな特別支援のジャンルの中で対応させてもらっている。

## (古川教育部長)

つけ加えますと、体制整備、また総合支援という名称がついているのは、学校のみで 対応してきた教育の歴史の中で、知的には障がいはないけれども支援が必要な子どもの ために、関係者が連携をしながらやっていく体制を作ってほしいという願いを込めて事 業が運営されていると承知している。

子育て支援課が中心に総合サポートの取組を進めているが、そういった流れを総合して、三条市がモデル地域としてご承認いただいたということは大変意味があることだと考えている。

## (長沼委員長)

そういう人たちが書いた物からは、中学生や高校生、大学生になり、本人がこんなに 困っていたかというのが分かる。大学を卒業して大学院まで出て、社会に出てから診断 されるような例を聞くので、本当に早いうちに困っている人の解決、支援ができればな と思っている。どうぞよろしくお願いします。

# (須佐委員)

先ほど22年度のみということだが、今年度でこれは終わりなのだろうか。

#### (古川教育部長)

毎年、単年度の事業になっている。事業自体は、平成20年以前から形を変えつつも、 体制を整備して欲しいという要望から、毎年度続いてきている。23年度以降も何らかの 形で事業があるのではないかと期待を持っている。

今年度は契約という形となっているが、20 年度、21 年度については契約ではなく県 に一括委任する形で実施されてきた。実質的には、そう変わらない。

### (須佐委員)

285万という少ない額だが、やはり長く続けていかなければならないと思う。

#### (古川教育部長)

実は昨年度に比べて国の予算が減っており、全体の予算枠が半分程度になっている。 とはいっても、国からの研究費以外に、三条市独自でこのような支援が必要な子供に対 する事業も組んでいるので、合わせて実施していきたい。

#### (高橋学校教育課長)

文科省から県へ来る委託料が505万9,000円だそうだ。そのうち三条市教育委員会には、半分以上の285万円が県から三条市に来ている。

## イ 第一中学校区小中一体校建設の検討状況について

嘉代小中一貫教育推進室長から説明 質疑に入る。

## (須佐委員)

川崎市のはるひ野を視察したが、施設の維持管理は外部委託していた。これくらいの 施設になると管理士の数も増やさなければならないが、それをちょっとお聞かせいただ きたい。

## (嘉代小中一貫教育推進室長)

これだけの施設になると、果たして従来の管理形態でいいのかという根本から詰めていく議論も必要だ。当該施設は、私どもとしては学校教育だけの施設ではないという基本的な認識の元に、地域の大事な社会資源であるということを念頭に置いた中で、現在地元の方々と協議を進めている。

地元からお入りいただいて管理をする方法や、委託でやる方法、いろいろな方法についてこれから具体的に検討を進めたい。はるひ野はPFIで整備し、事業者が引き続き管理運営もまかっているという状況で、私どもと少し状況が異なるが、いずれにしてもどういった管理形態がいいのか、推進協議会等で検討協議を進めていかなければならない。今少し管理のあり方を詰めさせていただければと思う。

## (坂爪委員)

町の中に作るわけなので、周りの人たちの駐車場利用のことも考えておかないと、みんながみんな利用するようなことになるだろうと思う。また、学校によっては消雪パイプがあるところとないところがある。消雪パイプがないと、地域の方の車で除雪が入れないというところもある。塀を巡らせて絶対入れないのか、この辺りの考え方もきちっとしなければならないのではないかと思う。

#### (嘉代小中一貫教育推進室長)

ご意見を参考にさせていただきたい。

## (渡辺委員)

地下に貯水池を作るということだが、最大どの程度の雨量を想定されての貯水池か。 (嘉代小中一貫教育推進室長)

専門部署ではないので参考の資料ということでお聞きいただきたい。

この間野川の排水計画は時間雨量 41 ミリ、10 年確率の対応で調整池が設計される。 それらを考えると通常であれば時間雨量 40 ミリ前後の調整池という考え方で、そのボ リュームをこれから検討することになろうかと思う。

# (須佐委員)

例えば、三条高校はPTA会費から警備費が一部実際に支出されている。PTAにすれば子どもたちが行っている学校だからPTA会費の中から施設の整備、またそういった部分でお金を出すことはやぶさかではない。トイレの掃除も事業者委託でやっているが、それはそれでいいと思う。それだけ生徒たちが勉強に集中できるし、やはり自分の子どもが通っている学校に対するお金なのでそれはいいと思う。

これだけの学校ができるので、そういう協力を保護者にも話をしながら、納得して取

り入れることができればなと思う。

## (嘉代小中一貫教育推進室長)

貴重な指摘をいただきました。私どもは、施設の基本設計において、地元の方々と協議しながら進めているが、一方で地元のPTAの方々にあっては更に先を見通した中でPTAの組織をどうするか、今後の提携のあり方、今お話になったようなものをどうするか、今後具体的に話し合いが進められていくものと考えているし、またそういう方向にいかなければならない時期に近づきつつあるという認識でいる。

今ほど具体的にPTA会費をどうするかという話、重要なご意見と受け止めさせていただいている。

## (松永教育長)

人的な支援やボランティアで維持管理のお仕事をお願いすることは当然考えていかなければならないが、その費用をPTA会費からの保護者負担というものは、義務教育の法律で、設置者負担という大原則があるので、あまり前面に出していく問題ではない。あくまでも設置者である私どもが維持管理することが原則になると思う。

人的なボランティア活動やいろいろな面でのお手伝い、協力を願うことは大事なこと だが、金を集めて修繕することはできない。それはやはり高等学校とは少し違う感じが する。

# ウ 一ノ木戸小学校及び裏館小学校改築の検討状況について

池浦教育総務課長から説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結。

#### エ 次回教育委員会定例会の日程について

池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成22年6月30日(水) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

# 8 閉会宣言 平成22年5月27日 午後2時35分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載して ここに署名する。

平成22年6月30日

三条市教育委員会 委員長 長沼 礼子